



建交労

2017年1月31日 No.3
全日本建設交運一般労働組合 中央本部

2017年春闘・月間推進ニュース

1月28～29日第18回中央委員会を開催

2017年春闘方針・統一要求基準等を確定

要求討議をおこない2月16日は必ず春闘要求書を提出しよう

1月28日(土)～29日(日)に東京・台東区民会館で第18回中央委員会を開催し、2017年春闘方針・統一要求基準等を確定しました。角田季代子中央執行委員のあいさつでは「2017年春闘は実利獲得に向け建交労の仲間すべてが『やるべきことをやる行動』に立ち上がることを呼びかけます。そして要求に魂を入れ、一人一人が生活を語り合い、職場の状況を本音で語り合い要求を練り上げていきましょう。」「安倍政権の発



開会あいさつを述べる角田委員長

足以降、日本の針路を問うせめぎ合いが続いています。戦争法廃止、改憲阻止等に立ち上がる国民・市民の共同行動に建交労も積極的に合流し、安倍政権打倒を必ず実現し、政治の転換を実現しましょう。」と力強く呼びかけました。

廣瀬書記長が17春闘方針、統一要求基準などを提案し、鈴木書記次長からの決算報告等を受けて、全体討論をおこないました。全体では延べ27人が発言し、「17春闘の構え、各職場・地域での経済闘争の推進、組織拡大、戦争法廃止・改憲阻止の学習・宣伝行動、解雇撤回争議の取り組み、辺野古基地建設反対、震災復興」など各地のとりくみがリアルに紹介されました。(概要3月号に掲載予定)提案されたすべての議案を採択し、2017年春闘闘争宣言及び『共謀罪法案の提出反対を求める特別決議』を確認し、中央委員会を終えました。

トラック中央運輸労使協同行動を実施

1月30日(月)、トラック部会を中心に取り組まれている。中央運輸労使協議会は「国交省・全日本トラック協会・経産省・産業医療ガス協会・石油連盟」への要請行動に取り組みました。(3月号に掲載予定)

2017年春闘宣言

2017年春闘は国民の共同行動と、安倍政権打倒を一致点とした野党共闘の発展が鮮明になった情勢のもとでたたかわれる。

安倍自公政権とその補完勢力は、秋の臨時国会でTPP協定・関連法、「年金カット」法、カジノ解禁法を数の力で強行採決した。また沖縄県民・国民の反対の声を踏みにじり、高江のヘリパッド基地建設、辺野古・新基地建設工事を強行している。

さらには、戦争法にもとづく新たな任務を付与した自衛隊を南スーダンに派遣し、これまでに3回も廃案となった「共謀罪」の成立を狙うなど、その危険性をいっそう際立たせている。

経済政策では「アベノミクス」の失敗・破綻が明白になっている。大企業は内部留保を313兆円という史上最高額に更新し、一握りの富裕層のみが資産を増やし続けている。その一方で、ワーキングプアといわれる年収200万円以下の労働者は、約1,130万人に達し、働く者の4人に1人となり、貧困と格差が広がっている。そうした中、「働き方改革」と称して、「残業代ゼロ法案」や「金銭による解雇の自由化」などの労働法制の改悪を更に推進している。

建交労は、こうした状況に立ち向かい、賃金闘争をはじめとするすべての要求闘争を大きく前進させるため、全組合員によるアンケート活動と総対話、職場・業種を超えた共同の輪を広げ、実利獲得にむけ奮闘する。

また、トラックの重大事故を招く長時間労働を規制するための「改善基準告示」の抜本改正・法制化、高齢者雇用安定法5条・36条をいかした事業団の仕事確保、国の制度を活用した学童保育指導員の大幅賃上げの実現、今国会での「トンネルじん肺基金制度」の実現をはじめとした業種別運動のさらなる前進をはかるためにも、第4次中期計画にもとづく強大な組織建設をはかり、すべての基礎組織が拡大の成果をあげる。

賃下げのない長時間労働の規制をはじめとする働くルール確立、ただちに「最賃1000円以上」、全国一律最賃制の確立、沖縄米軍新基地建設阻止、震災復興、原発ゼロをはじめとした諸課題の実現、「野党は共闘」の世論と共同を更に前進させ、安倍暴走政治に終止符を打つたたかいをすすめる。

建交労は『戦争法廃止・憲法改悪阻止！賃金闘争を前進させ、強大な組織をつくらう』のスローガンを掲げ、たたかいに全力をあげるものである。

2017年春闘勝利！！

以上宣言する。

2017年1月29日

全日本建設交運一般労働組合第18回中央委員会

「共謀罪」法案の提出を断じて許さない特別決議

1. 安倍政権は、第193回通常国会に過去3回も国民の強い反対によって廃案になった「共謀罪—組織的犯罪処罰法等の一部を改正する法律」案を提出しようとしている。安倍首相は、1月5日の自民党役員会で、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けたテロ対策を口実に、いわゆる「共謀罪」法案について早期成立をめざす考えを示した。また、菅官房長官は16日の記者会見で、「テロなどの準備行為があって、はじめて罰する法案で、従来の共謀罪とは違う。一般の方々が対象となることはあり得ない」と述べて法案成立への強い意欲を見せている。

2. 政府が新たに提出する予定とされる法案では、テロなどの謀議に加わった場合に処罰の対象となる「共謀罪」について、適用対象や構成要件などを変更し、名称を「テロ等準備罪」と言い換えただけで提出しようとしている。しかし、「共謀」を処罰するという法案の法的性質は何ら変わっておらず、既遂の処罰を原則とする刑法の基本原則を大きく変えるものだ。

3. 「組織的犯罪集団」も「準備行為」も「テロ等」も定義があいまいで、適用範囲が十分に限定されたと見ることはできない。「一般の方々」とは誰を指すのか？依然として、幅広い解釈が可能になり、警察の恣意的な運用によって基本的人権が侵害される危険性は変わらない。市民団体や労働組合等も対象になることが強く懸念される。内心の自由や思想の自由を理由に処罰されるとの不安もなんら払拭されていない。

4. 反発・抗議等する人たちを「共謀罪」で押さえ付けるなら「恐怖政治」であり、刑事罰があるというだけで参加を思いとどまらせ、労働運動などを萎縮させることも狙われている。今回の法整備は、テロ対策や東京オリンピック・パラリンピックに名を借りた、監視・密告・弾圧立法である。

安倍政権の「戦争できる」国づくりの一環であり、建交労は行動スローガン「失業と貧乏と戦争に反対」にもとづき、基本的人権の保障と深刻な対立を引き起こすおそれが高い法案を断じて認めることはできない。全労連など幅広い団体、市民団体などと連携して、「共謀罪」法案の国会提出を断固許さないために全力でとりくむ。

以上、決議する

2017年1月29日

全日本建設交運一般労働組合 第18回中央委員会